

令和4年第7回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和4年7月26日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長	松川 伸二	委 員	酒井 郁子
委 員	梅川 俊一	委 員	木下 弘規
委 員	酒井 史朗		

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	山崎 徳博
学校教育課長	青木 志郎	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	浅井 裕史	明浜教育課長	大中 規至
野村教育課長	佐藤 茂輝	城川教育課長	伊井 健一
三瓶教育課長	宇都宮積矢	教育総務課長補佐	土居 靖史
教育総務課主任	稻口 智博		

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和4年第6回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和4年第6回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員

異議ない旨答える。

教育長

令和4年第6回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長

7月5日に惣川小学校で、西予市へき地・地域教育研究会を開催した。西予市内にはへき地指定校が4校あり、惣川小学校、大野ヶ原小学校、城川小学校、城川中学校となっている。研究会では、市内の教職員や関係者35名が参加し、研究授業や研究協議が行われた。

7月13日に、今年度で6年目を迎える小学生夢チャレンジサポート事業選定審査会を開催した。市内12小学校の内、中川小学校と城川小学校の2校から、ジオを題材とした応募があった。

応募数が少なかったことは残念ではあったが、5名の審査員により、審査を行った。応募内容の視点に違いはあったが、ジオを題材とする共通部分があるため、可能な部分については、2校が連携し、交流をしながら、学び合ってほしいということで、一部条件付きではあるが、2校ともに採択した。

7月16日に、市町青少年補導委員南予地区研修西予大会が開催された。今年度は、当番市ということで、企画、運営を西予市が行った。

コロナ禍ということもあり、実際に会場に集まられたのは、西予市の補導委員のみで、他の市町の補導委員は、それぞれZoomを使いリモートで研修会に参加された。当番市として、無事、滞りなく終えることができ安堵したところである。

市内小中学校の終業式を7月20日に行い、夏休みに入っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が非常に懸念された中であったが、無事に1学期を終えることができた。

第27回全国「かまぼこ板の絵」展覧会を7月23日から開催しており、7月30日に表彰式を行うこととなっている。各教育委員においては、表彰式への出席と併せて、入賞作品や応募作品を是非ともご覧いただきたい旨報告する。

8月行事予定について事務局の報告を求める。

教育総務課長

8月行事予定について報告する。併せて令和4年第8回教育委員会定例会の日程について、8月23日（火）午後3時から開催する旨提案する。

教育長

8月行事予定について意見を求める。

全委員

特になし。

教育長

令和4年第8回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。
教育長 令和4年第8回教育委員会定例会を8月23日（火）午後3時から開催する旨宣する。

4 案件

○議案第11号 西予市立学校給食運営委員会及び支部運営委員会規則の一部改正について

教育長 事務局の説明を求める。
学校教育課長 現在、同規則に基づく支部運営委員会は、明浜・宇和支部、野村支部、城川支部、三瓶支部の4つの支部運営委員会で構成し、審議等を行っている。

令和3年1月から、せいよ東学校給食センターが稼働したことにより、より効果的な運営を行うため、支部運営委員会を学校給食センター3施設と、自校式学校給食調理場2校のそれぞれの給食提供地域ごとに再編することとし、本規則の一部を改正するものである旨説明する。

教育長 原案について意見を求める。
酒井史委員 説明のとおり、現況を考慮すれば、改正をすることがよいのではないかと思うが、各支部運営委員会の規模について、危惧する点がある。

明浜・宇和支部が一番規模の大きな支部運営委員会となり、9校の学校で20名余りの委員での構成となるが、惣川支部と大野ヶ原支部については、5、6名の委員編成になるかと思う。必ずしも、委員の人数が多いからよいということではないとは思うが、協議内容の多様性や協議の深まりといったことについての考えを問う。

学校教育課長 ご指摘のとおり、支部運営委員会は、それぞれに規模が異なるところである。

自校式学校給食調理場を設置している地域については、委員が、学校運営協議会などの様々な役職を兼ねているといった実情もあり、少人数であるが、多面的な見方ができるのではないかと思っている。

一方、委員の人数が多い明浜・宇和支部では、先般開催した支部運営委員会でも、地産地消の問題など、様々な意見が出された。

確かに人数の違いもあるが、それぞれの地域性などもあり、今回、提案した再編を行った場合でも、十分な審議等ができると考えている旨答える。

教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長 挙手全員であるため、原案のとおり可決決定する旨宣する。

5 協議・報告事項

○報告

教育長 令和3年7月に西予市宇和町地域小学校再編検討委員会を設置し、「宇和町地域における小学校の規模、配置等の基本的な考え方及び具体的な方策等について」の諮問を行い、令和3年度において計7回の審議を行っていただいた。

その結果、令和4年4月に「西予市宇和町地域小学校再編に関する答申書」の提出があり、同答申書を基に、教育委員会事務局において、西予市宇和町地域小学校再編計画書（案）（以下、再編計画書（案））を作成した。その内容について説明を求める。

教育総務課長補佐 再編計画書（案）の内容について説明する。

教育長 西予市宇和町地域小学校再編検討委員会は、終始、熱心にご審議いただいた。

答申書の「I 答申にあたって」の文中の最後に、「本答申の内容を尊重されたい。」という表現があり、答申書の内容を十分に尊重した上で、教育委員会事務局にて、再編計画書（案）を作成したところである。

この再編計画書（案）については、本日、提示したところでもあり、様々、お気づきの点があるかと思う。よって、この再編計画書（案）を、一度持ち帰っていただき、各教育委員において十分に検討していただいた上で、後日、協議をお願いしたいと考えている。

今後の予定としては、次回の第8回教育委員会定例会において、再編計画書（案）を確定させたいと考えている。そして、その再編計画書（案）についての校区別説明会を、10月頃から各地域に出向いて行う予定である。校区別説明会において、住民の皆様のご意見を伺うとともに、パブリックコメントを行い、今年度末までに最終的な再編計画書を策定することとした。

また、次回の第8回教育委員会定例会において、再編計画書（案）を確定させるために、それまでに一度、再編計画書（案）についての協議・検討をする場として、教育委員会臨時会を開催したいと考えている。

教育委員会臨時会を開催することとしてよいか問う。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 令和4年第2回教育委員会臨時会の日程について、8月9日（火）

- 午前9時から開催する旨提案し、意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 令和4年第2回教育委員会臨時会を8月9日(火)午前9時から開催する旨宣する。
- 教育長 報告事項について質疑を求める。
- 酒井郁委員 推進スケジュールの中での再編推進委員会の設置について、再編の5年前までに再編に向けた説明会を各校区で行い、各地域である程度の理解を得て結論が出た段階でしか、再編推進委員会は、立ち上がらないということか問う。
- 教育長 そのとおりであり、再編の5年前までに各校区において、再編に向けた説明を行った後、住民の皆様の合意を得た中で、初めて再編推進委員会が立ち上がりしていくことになる旨答える。
- 酒井郁委員 再編推進委員会とは、具体的な作業をするための委員会という解釈でよいか問う。
- 教育長 そのとおりであり、学校名や校歌といった再編に向けての具体的な作業を行う組織が再編推進委員会である。
- 梅川委員 例えば、今年度末まで策定する計画書において、令和14年度あたりを目途に、再編を行うという計画となった場合には、その5年前ぐらいの令和9年度頃に、改めて再編に向けて校区別に説明会を行い、理解を得ることができれば、再編推進委員会を設置するという流れとなる。
- なぜ、5年前ぐらいに改めて再編に向けた説明会を行うかというと、5年後の児童数等が、より具体的になることで、保護者や地域住民にとって、再編についてイメージがしやすくなるという点がある。
- また、なぜ、今のタイミングで再編計画書を策定するのかというと、長期的な計画として、宇和町地域の小学校を再編する必要があるということを、住民の皆様に示しておく必要がある旨答える。
- これから先の5年、10年を見据え、今年度中に再編計画書を策定することであるが、この推進スケジュールは、再編計画書を策定した後、次に行う再編に向けた校区別の説明会までに、4年ほどの空白期間がされることになる。
- その期間においても、保護者や宇和町地域の住民などに、今後、児童数が減っていくということで、宇和町地域の小学校は、今までにはいけないのではないかということを、伝えていく機会を設け、時間的にも余裕のある中で、統合を前向きに考えてもらえるような施策も必要ではないかと思う旨述べる。

酒井史委員 10月頃から行う校区別説明会の際には、再編計画書（案）で示されているように、宇和町地域全体を一つの校区として考えて、宇和町地域の子どもが地域の宝ということなどを、しっかりと説明していく必要があると思う旨述べる。

6 その他

教育長 その他の件について意見及び報告を求める。

全委員 特になし。

事務局 特になし。

7 閉会

教育長 午後4時15分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和4年第7回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和4年8月23日

教育長

松川 伸二

教育委員

酒井 郁子

教育委員

梅川 俊一

教育委員

木下 弘規

教育委員

酒井 文朗